次世代認定マーク「くるみん」取得について

松山株式会社は平成28年12月21日、長野労働局長から従業員の子育てをサポートする企業として「くるみん認定」を取得いたしました。

「くるみん認定」とは、厚生労働省が定める次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業所計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成した企業に与えられる制度で、平成25年6月から平成28年11月までの取組み実績が評価されての認定となりました。

今後も松山株式会社は、働きやすい労働環境を整備し、社会に貢献できる活動を積極的に推進してまいります。

